

証券コード 6552
2019年8月5日

株 主 各 位

東京都港区六本木六丁目10番1号
株式会社 Game With
代表取締役社長 今 泉 卓 也

第6回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第6回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、2019年8月20日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年8月21日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都港区六本木六丁目10番1号
六本木ヒルズ森タワー 49階 六本木アカデミーヒルズ 「タワーホール」
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第6期（2018年6月1日から2019年5月31日まで）事業報告
及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
2. 本総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

3. 当日は節電への取り組みとして、当社役員及び関係者はクールビズにて対応させていただきます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
4. 株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://gamewith.co.jp>) に掲載させていただきます。

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（郵送）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2019年8月20日（火曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) パソコン、携帯電話による方法

- ・議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたしません。

(2) スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ること
で、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。
（「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。）
- ・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。
2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記2.（1）パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

(提供書面)

事業報告

(2018年6月1日から
2019年5月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、輸出や生産の弱さが続いているものの、景気は緩やかに回復しており、企業収益や雇用情勢は改善しております。また、個人消費についても持ち直しており、ゲームを楽しむユーザーは引き続き増加傾向にありました。

当社をとりまく経営環境につきましては、インターネット広告市場は継続的に拡大を続けており、インターネット広告費は、2013年は9,381億円であったものが、2018年では前年比16.5%増の1兆7,589億円となっております。とりわけ運用型広告費(※)は、2013年は4,122億円であったものが、2018年では前年比22.5%増の1兆1,518億円と成長しております(注)。

このような環境のもと、当社におきましては、ゲーム情報メディア「GameWith」にて、①ゲームを有利に進めるための情報を提供する「ゲーム攻略」、②ゲームを見つけるための情報を提供する「ゲーム紹介」、③専属のゲームタレントがYouTube上で行う「動画配信」という主な3つのコンテンツの提供と充実を図ることに経営資源を投下することで、「GameWith」のメディアの価値を高めてまいりました。

当社の事業は、上記コンテンツをWebサイト及びアプリの利用者に提供し、そこに表示される広告枠を販売すること等により収益を得ております。当事業年度においては、広告媒体のWebサイトを多数集めて形成される「ネットワーク広告」においてページビュー数が落ち込んだものの、2017年5月期より取り組んできた広告運用体制の構築により広告単価が改善しました。また、特定のゲームタイトルにおいてより多くの情報や動画など付加価値の高い広告枠を制作し当社サイトで提供する「ティアアップ広告」においても、主にゲーム会社各社からの需要が高く、堅調に推移しました。

一方、既存事業に加えて新規事業及び海外展開においても積極的に人材採用を推進した結果、主に人件費や新規事業に関する費用が増加しました。

以上の結果、当事業年度の売上高は3,148百万円(前事業年度比17.6%増)、営業利益は808百万円(同30.8%減)、経常利益は807百万円(同30.9%減)、当期純利益は686百万円(同15.9%減)となりました。

なお、当社は「メディア事業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしておりません。

(注) 株式会社電通「2013年 日本の広告費」 「2018年 日本の広告費」

(※) 運用型広告とは、膨大なデータを処理するプラットフォームにより、広告の最適化を自動的もしくは即時的に支援する広告手法のことです。

② **設備投資の状況**

当事業年度中において実施した設備投資の総額は39百万円であり、その主なものは、本社の増床に伴う内装設備工事費等（資産除去債務分を含む）であります。

③ **資金調達の状況**

当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。

④ **事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当事項はありません。

⑤ **他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

⑥ **吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

⑦ **他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 3 期 (2016年5月期)	第 4 期 (2017年5月期)	第 5 期 (2018年5月期)	第 6 期 (当事業年度) (2019年5月期)
売 上 高 (千円)	994,031	1,581,911	2,677,539	3,148,824
経 常 利 益 (千円)	329,776	654,136	1,168,670	807,866
当 期 純 利 益 (千円)	220,494	465,624	816,195	686,161
1株当たり当期純利益 (円)	13.44	28.39	48.73	39.12
総 資 産 (千円)	1,211,434	1,815,863	3,181,421	3,765,842
純 資 産 (千円)	959,762	1,425,387	2,544,912	3,302,036
1株当たり純資産 (円)	18.89	86.91	147.00	183.30

- (注) 1. 当社は、2016年3月7日付で普通株式1株につき40株、2017年4月1日付で普通株式1株につき50株、2018年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度から適用しており、前事業年度の金額は組み替え後の金額で表示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社が対処すべき主な課題は、以下の項目と認識しております。

① 新規事業の展開と新たな収益モデルの構築について

当社は、ゲーム情報メディア「GameWith」の運営を行っておりますが、当社が今後も継続的に成長していくためには、常にユーザーのニーズを把握し、新規コンテンツや周辺事業の展開を図ることにより、コンテンツを充実させ、かつ新たな収益モデルの構築に取り組むことが重要な課題と認識しております。

そのためには、既存コンテンツの拡充だけでなく、高いシナジーが見込まれる領域を選別し、積極的にその拡充を図る必要があります。

② 人材の確保及び組織力の強化について

当社は、今後の継続的な成長のためには、特にサービス開発に係るエンジニア、新規事業及び海外展開の推進に係るディレクター、並びに当社オリジナルの記事を作成する国内外でのライター確保と社員育成が重要な課題と認識しております。引き続き積極的な採用活動と社内研修体制の強化及び社員が働きやすい環境を整備することで人材の確保及び組織力の強化に取り組んでまいります。

③ 内部管理体制の強化について

当社がユーザーに安定したサービスを提供し、継続的に成長し続けるためには、内部統制システムの強化が必要であると認識しております。そのため、事業等のリスクを適切に把握及び対処し、コンプライアンスを重視した経営管理体制に重点をおくことで、引き続き内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

④ セキュリティシステム及び保守管理体制について

当社の展開する事業は、システムのセキュリティ及び保守管理体制の整備が重要であり、常にこれらの充実が重要な課題であると認識しております。今後も市場環境の変化に対応したセキュリティの維持及び保守管理体制の整備を進める方針です。

⑤ サービスの健全性と安全性の維持について

当社は、利用者が安心して利用できるサービスを提供することが、信頼性の向上及び事業の発展に寄与するものと考えております。これは当社が運営する「GameWith」が、単なる情報メディアとしてではなく、ユーザー同士のコミュニケーションの場にもなっていることから、当社としてはその健全性と安全性に取り組むことが不可欠であると認識しています。具体的には、個人情報保護等の法令遵守に取り組むだけでなく、サイト自体の安全性を高め、利用規約の徹底やサイトパトロール等の体制強化のためにカスタマーサポート担当を定める等、監視、サービスの健全性の維持に引き続き取り組んでまいります。

(5) **主要な事業内容** (2019年5月31日現在)

当社は、ゲーム情報メディア「GameWith」の運営・管理を行うメディア事業を営んでおりま
す。

(6) **主要な営業所及び工場** (2019年5月31日現在)

本	社	東京都港区
---	---	-------

(7) **使用人の状況** (2019年5月31日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
125 (114) 名	54名増 (23名増)	30.5歳	2.0年

(注) 使用人数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況** (2019年5月31日現在)

該当事項はありません。

(9) **その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2019年5月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 65,600,000株
- (2) 発行済株式の総数 18,014,900株
- (3) 株主数 10,035名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
今 泉 卓 也	5,378,600株	29.8%
インキュベイトファンド2号 投資事業有限責任組合	3,812,000	21.1
Y J 1号投資事業組合	2,145,100	11.9
インキュベイトファンド3号 投資事業有限責任組合	1,120,000	6.2
眞 壁 雅 彦	358,100	1.9
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	143,500	0.7
井 上 健	121,200	0.6
重 藤 優 太	120,000	0.6
森 樹 雄	105,500	0.5
田 村 航 弥	102,000	0.5

(注) 持株比率は自己株式(68株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

新株予約権の行使により、発行済株式の総数は702,900株増加しております。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第 7 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日		2019年1月9日
新 株 予 約 権 の 数		3,000個
新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類 と 数		普通株式 300,000株 (注) 4、5 (新株予約権1個につき100株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額		新株予約権1個当たり 122,300円 (注) 4、5 (1株当たり 1,223円)
行 使 の 条 件		(注) 1～5
権 利 行 使 期 間		2022年1月25日から 2025年1月24日まで
使用人等への 交 付 状 況	当 社 使 用 人	新株予約権の数 3,000個 目的となる株式数 300,000株 交付者数 13名

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. ①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. ①新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の開始日に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の終値平均値（当日を含む直前21取引日の終値平均値）が、以下に掲げる各金額を一度でも上回っている場合に限り、当該各金額に対応した本新株予約権の個数を行使することができる。
- なお、本項の判定に用いられる各金額は、本新株予約権の割当日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合には、前述2. と同様の調整を行うものとする。
- A 3,000円：新株予約権者が割当てられた本新株予約権の50%
- B 6,000円：新株予約権者が割当てられた本新株予約権の100%
- ②新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④新株予約権者が当社の懲戒規定に該当した場合及びこれに相当する行為を行ったと当社が判断した場合で、対象者に新株予約権を行使させることが適当でないと合理的に認められる場合には権利行使ができない。
- ⑤本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑥各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、前述1. に準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前述2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- ⑤新株予約権を行使することができる期間
2022年1月25日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から2025年1月24日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
前述3. に準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧その他新株予約権の行使の条件
前述4. に準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得事由及び条件
- 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - 新株予約権者が権利行使をする前に、上記4.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 - 当社は、新株予約権者が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロまたは特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者（以下、「暴力団員等」という。）に該当すること、あるいは暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること、暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を与える目的をもってするなど不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること、暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること、並びに役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有することが判明した場合、その新株予約権を無償で取得することができる。
- ⑩その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2019年5月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	今泉卓也	—
取締役	村田祐介	<p>インキュベイトファンド 代表パートナー インキュベイトファンド1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 インキュベイトファンド株式会社 代表取締役 株式会社クロスゲームズ 取締役 株式会社奇兵隊 取締役 ウェブリオ株式会社 監査役 インキュベイトファンド2号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 インキュベイトファンド1号-G投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ミナカラ 取締役 トゥギャッター株式会社 取締役 株式会社ワンダーラスト 取締役 株式会社KOMPEITO 取締役 株式会社aquwa 取締役 インキュベイトファンド3号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 Sider株式会社 取締役 一般社団法人日本ベンチャーキャピタル協会 企画部長 株式会社EmbodyMe 取締役 ロボット投信株式会社 取締役 ピクシーダストテクノロジーズ株式会社 取締役 インキュベイトファンド4号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社グラフアー 取締役 インキュベイトファンドLP投資事業有限責任組合 無限責任組合員 ポータブル株式会社 取締役 株式会社Linc'well 取締役 株式会社TERASS 取締役</p>

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	武市智行	株式会社武市コミュニケーションズ 代表取締役社長 株式会社Aiming 取締役 株式会社ジモフル 取締役 株式会社アルファコード 取締役 株式会社プレースホルダ 取締役
常勤監査役	半谷智之	株式会社リアルワールド 取締役 監査等委員
監査役	後藤勝也	AZX Professionals Group CEO パートナー 弁護士法人AZX総合法律事務所 代表社員 エイジックス株式会社 代表取締役 ファーストエージェント株式会社 代表取締役社長
監査役	森田徹	株式会社ドリーミュージック 監査役 株式会社アルファコード 監査役

- (注) 1. 取締役武市智行氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役半谷智之氏、後藤勝也氏及び森田徹氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、社外取締役である武市智行氏、社外監査役である半谷智之氏、後藤勝也氏及び森田徹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、2,000千円以上であらかじめ定められた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外役員が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (1)	58,200千円 (4,800)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (3)	16,800 (16,800)
合 計 (うち社外役員)	8 (4)	75,000 (21,600)

- (注) 1. 上表には、2018年8月22日開催の第5回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、2016年2月10日開催の臨時株主総会において年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2015年4月22日開催の臨時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役武市智行氏は、株式会社武市コミュニケーションズ代表取締役社長、株式会社Aiming取締役、株式会社ジモフル取締役、株式会社アルファコード取締役、株式会社プレースホルダ取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役半谷智之氏は、株式会社リアルワールド取締役監査等委員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役後藤勝也氏は、AZX Professionals Group CEO パートナー、弁護士法人AZX総合法律事務所代表社員、エイジックス株式会社代表取締役、ファーストエージェント株式会社代表取締役社長であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役森田徹氏は、株式会社ドリーミュージック監査役、株式会社アルファコード監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 武 市 智 行	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席いたしました。出席した取締役会において、主にゲーム業界に長年携わっていた深い知見等に基づき、意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 半 谷 智 之	当事業年度に開催された取締役会17回のうち、17回に出席し、監査役会17回のうち、17回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に組織運営、コンプライアンス等の見地から意見を述べるなど、監視、助言を行っております。
監査役 後 藤 勝 也	当事業年度に開催された取締役会17回のうち、17回に出席し、監査役会17回のうち、17回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的知見から意見を述べるなど、監視、助言を行っております。
監査役 森 田 徹	当事業年度に開催された取締役会17回のうち、17回に出席し、監査役会17回のうち、17回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に経営管理の見地から意見を述べるなど、監視、助言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社は、取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について、以下の体制を整備しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社の「内部統制システムに関する基本方針」において、法令及び定款、社内規程の遵守を基本的な行動規範として定めており、全社にポータルサイトを通じて周知・徹底しております。
- ②代表取締役社長直轄の経営企画室が内部監査を実施し、当該結果を代表取締役社長に適宜報告します。
- ③コンプライアンスに係る規程を制定するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・維持にあっております。
- ④コンプライアンスに関する教育・研修を定期開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図っております。
- ⑤「公益通報者保護規程」を制定し、内部通報制度を整備・運用しております。
- ⑥反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶する方針です。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」その他の社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、「文書管理規程」に定められた期間の保存・管理を行うものとしております。なお、取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとしております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①「リスク管理規程」を制定し、会社の事業活動において想定される各種リスクに対応する組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築しております。
- ②コンプライアンス委員会にて、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図っております。
- ③危機発生時には、対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとしております。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①取締役会は、事業計画を定めるものとし、各取締役は、計画達成に向けて実施すべき具体的な目標及び施策を定めるものとしております。当該計画の達成に向けて、月次で予算管理を行い、計画の進捗状況を評価する主要な指標については、経営会議にて情報共有を行っております。
 - ②「取締役会規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め、取締役の職務、権限並びに責任の明確化を図っております。
- (5) 財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用及び評価を行うための体制
- 当社は、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制制度に適切に対応するため、財務報告に係る内部統制システムの構築及び継続的な運用を行います。また、評価の結果、不備があれば適宜是正措置を講じることで財務報告の信頼性を確保しております。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ①監査役の求めに応じて、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役スタッフを任命し、当該監査業務の補助に当たらせております。
 - ②監査役より監査役の補助の要請を受けた使用人は、取締役及び上長等の指揮・命令は受けられないものとしております。
 - ③当該使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得るものとしております。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ①取締役及び使用人は、法令及び定款違反並びに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知った場合には、遅滞なく監査役に報告するものとしております。また、監査役は、内部監査を担当する経営企画室及び会計監査人と緊密に連携し、監査の実効性確保を図っております。
 - ②監査役は、取締役会のほか経営会議等の重要な会議に出席し、取締役会及び使用人から職務執行状況の報告を求めることができます。
 - ③取締役会及び使用人は、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告することになっております。

(8) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、断固たる行動をとるものとし、一切の関係を遮断します。

② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、「反社会的勢力排除規程」に基づき、反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、管理部を主管部署とし、毅然とした態度で臨むとともに、必要に応じて外部専門機関との連携を行います。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下の通りであります。

(1) 内部統制システム全般

当社の内部統制システム全般の整備・運用状況につき、経営企画室がモニタリングし、改善を進めております。

(2) コンプライアンス

当社は使用人に対し、必要なコンプライアンスについて、社内研修による教育等を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社は「公益通報者保護規程」により相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

(3) リスク管理体制

コンプライアンス委員会において、当社各部門から報告されたリスクのレビューを実施して全社的な情報共有に努めたほか、当該リスクの管理状況について報告いたしました。

(4) 内部監査

内部監査計画に基づき、内部監査を実施いたしました。

8. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

貸借対照表

(2019年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,310,855	流 動 負 債	415,835
現金及び預金	2,708,931	買掛金	54,571
売掛金	341,314	未払金	70,337
前払費用	61,423	未払費用	103,077
未収消費税等	188,212	未払法人税等	70,144
その他	10,973	預り金	11,517
固 定 資 産	454,987	賞与引当金	93,986
有 形 固 定 資 産	94,131	その他	12,201
建物	127,879	固 定 負 債	47,970
工具、器具及び備品	69,022	資産除去債務	47,970
減価償却累計額	△102,769	負 債 合 計	463,806
無 形 固 定 資 産	46	(純 資 産 の 部)	
ソフトウェア	46	株 主 資 本	3,300,913
投 資 其 他 の 資 産	360,808	資本金	527,145
投資有価証券	87,780	資本剰余金	526,144
敷金	238,001	資本準備金	526,144
繰延税金資産	35,026	利 益 剰 余 金	2,247,742
資 産 合 計	3,765,842	その他利益剰余金	2,247,742
		繰越利益剰余金	2,247,742
		自 己 株 式	△118
		新株予約権	1,122
		純 資 産 合 計	3,302,036
		負 債 純 資 産 合 計	3,765,842

損益計算書

(2018年 6 月 1 日から
2019年 5 月 31 日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	3,148,824
売上原価	1,347,753
売上総利益	1,801,070
販売費及び一般管理費	992,656
営業利益	808,414
営業外収益	
受取利息	24
助成金収入	3,420
その他の	272
合計	3,716
営業外費用	
支払利息	369
投資事業組合運用損	2,536
為替差損	1,338
その他の	20
合計	4,263
経常利益	807,866
特別利益	
還付消費税等	160,904
特別損失	
投資有価証券評価損	11,682
税引前当期純利益	957,088
法人税、住民税及び事業税	229,576
過年度法人税等	48,502
法人税等調整額	△7,151
当期純利益	686,161

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(2018年 6 月 1 日から
2019年 5 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							新株予約権	純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計				
当 期 首 残 高	492,225	491,224	491,224	1,561,581	1,561,581	△118	2,544,912	-	2,544,912
当 期 変 動 額									
新 株 の 発 行 (新 株 予 約 権 の 行 使)	34,920	34,920	34,920				69,840		69,840
当 期 純 利 益				686,161	686,161		686,161		686,161
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)								1,122	1,122
当 期 変 動 額 合 計	34,920	34,920	34,920	686,161	686,161	-	756,001	1,122	757,123
当 期 末 残 高	527,145	526,144	526,144	2,247,742	2,247,742	△118	3,300,913	1,122	3,302,036

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算日を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

・ 商品

総平均法による原価法

貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物（建物附属設備は除く）及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備は定額法、その他は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4～6年

工具、器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

- (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

3. 貸借対照表に関する注記

資産から直接控除した貸倒引当金
破産更生債権等

356千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

(単位：株)

	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 当期増加株式数	当事業年度 当減少株式数	当事業年度末の 株式数
普通株式	17,312,000	702,900	—	18,014,900

(注) 増加数の内訳は次のとおりです。

新株予約権の行使

702,900株

- (2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

(単位：株)

	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 当期増加株式数	当事業年度 当減少株式数	当事業年度末の 株式数
普通株式	68	—	—	68

- (3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

- (4) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

456,000株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、資金調達は資金使途・目的に応じて金融市場環境や金利動向等を総合的に勘案し、その時点で最適と思われる調達方法を検討することとしております。また、デリバティブ取引については行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に株式及び組合等出資金等であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。

敷金は、賃貸借契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等及び預り金は、1年以内の支払期日となっており、流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、財務経理部にて取引先毎に残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の軽減を図っております。

b. 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

c. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年5月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	2,708,931	2,708,931	－
② 売掛金	341,314	341,314	－
資産計	3,050,246	3,050,246	－
① 買掛金	54,571	54,571	－
② 未払金	70,337	70,337	－
③ 未払法人税等	70,144	70,144	－
④ 預り金	11,517	11,517	－
負債計	206,570	206,570	－

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

① 現金及び預金、② 売掛金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

① 買掛金、② 未払金、③ 未払法人税等、④ 預り金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	当事業年度末（2019年5月31日）
敷金	238,001
非上場株式	33,361
非上場新株予約権	5,000
組合出資金	37,463
非上場転換社債	11,955

(注) 敷金は償還予定が合理的に見積もることができないことから、また、非上場株式、非上場新株予約権、組合出資金及び非上場転換社債は市場価格がないことから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,708,931	—	—	—
売掛金	341,314	—	—	—
合計	3,050,246	—	—	—

(注) 敷金については、償還予定額が不明なため、記載しておりません。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税等	8,778千円
賞与引当金	28,778 //
資産除去債務	14,688 //
投資有価証券評価損	7,730 //
その他	11,738 //
繰延税金資産小計	71,714千円
評価性引当額	△28,484千円
繰延税金資産合計	43,230千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	8,203千円
繰延税金負債合計	8,203千円
繰延税金資産純額	35,026千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	166,791千円
1年超	117,637 //
合計	<u>284,428千円</u>

8. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称 または氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関 係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社及びその子会社	インキュベイト ファンドLP投資 事業有限責任組 合	-	投資事業有限責任組合への出資	投資事業有限責任組合への出資 (注)	20,000	投資 有価証券	37,463

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当該投資事業有限責任組合は、当社取締役村田祐介を無限責任組合員とする投資事業有限責任組合であり、投資事業有限責任組合契約に基づき出資をしております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	183円30銭
1株当たり当期純利益	39円12銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2019年7月19日

株式会社GameWith
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 比留間 郁 夫 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 鶴 彦 太 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社GameWithの2018年6月1日から2019年5月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年6月1日から2019年5月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年7月24日

株式会社GameWith 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 半 谷 智 之 ㊟

社外監査役 後 藤 勝 也 ㊟

社外監査役 森 田 徹 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(選任方法)</p> <p>第33条 (条文省略)</p> <p>2. (条文省略) (新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(選任方法)</p> <p>第33条 (現行どおり)</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>3. <u>当会社は、法令または本定款に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u></p> <p>4. <u>前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p>
<p>(監査役の任期)</p> <p>第34条 (条文省略)</p> <p>2. 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p>	<p>(監査役の任期)</p> <p>第34条 (現行どおり)</p> <p>2. 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。<u>ただし、前条第3項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。</u></p>
<p>第35条～第50条 (条文省略)</p>	<p>第35条～第50条 (現行どおり)</p>

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため2名増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
1	再任 今泉卓也 (1989年3月19日)	2012年6月 株式会社COSMONAUTS 取締役 2013年6月 当社設立 代表取締役社長（現任）	5,378,600株
2	新任 伊藤修次郎 (1977年2月28日)	2001年4月 株式会社テレウェイヴ (現 株式会社アイフラッグ) 入社 2007年10月 株式会社ランドピア 入社 経営企画室長 2009年4月 同社 経営企画部長 2011年10月 株式会社ウィルホールディングス（現 株式 会社ウィルグループ） 入社 2012年1月 同社 経営企画室長 2014年4月 同社 管理本部コーポレート・コミュニケー ション室長 2015年9月 当社 入社 経営企画室長 2018年8月 当社 執行役員経営企画室長（現任）	50,000株
3	再任 村田祐介 (1980年7月11日)	2003年4月 エヌ・アイ・エフベンチャーズ 株式会社（現 大和企業投資株式会社）入社 2010年4月 インキュベイトファンド設立 代表パートナー（現任） 2010年5月 インキュベイトファンド1号投資事業有限 責任組合設立 無限責任組合員（現任） 2010年9月 インキュベイトファンド株式会社設立 代表取締役（現任） 株式会社奇兵隊設立 代表取締役 株式会社イストピカ 取締役 2010年12月 株式会社クロスゲームズ 取締役（現任） 2011年6月 株式会社Aiming 監査役 2011年9月 株式会社奇兵隊 取締役（現任） 2012年8月 ウェブリオ株式会社 監査役	44,000株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株 式 数
		2012年 9月 インキュベイトファンド2号投資事業有限責任組合設立 無限責任組合員 (現任)	
		2013年 4月 インキュベイトファンド1号-G投資事業有限責任組合設立 無限責任組合員 (現任)	
		2013年 6月 株式会社プレイハート 取締役	
		2013年 8月 当社取締役 (現任)	
		2014年 3月 株式会社ヘルスケアスタイルラボラトリー (現 株式会社ミナカラ) 取締役 (現任)	
		2014年 5月 トウギャッター株式会社 取締役 (現任)	
		2014年 7月 株式会社ワンダーラスト 取締役 (現任)	
		2014年 8月 株式会社KOMPEITO 取締役 (現任) 株式会社aquwa 取締役 (現任)	
		2014年10月 インキュベイトファンド3号投資事業有限責任組合設立 無限責任組合員 (現任) 株式会社アクトキャット (現 Sider株式会社) 取締役 (現任)	
		2015年 7月 一般社団法人日本ベンチャーキャピタル協会 企画部長 (現任)	
		2016年 8月 Paneo株式会社 (現 株式会社 EmbodyMe) 取締役 (現任) ロボット投信株式会社 取締役 (現任)	
		2017年 5月 ピクシーダステクノロジーズ株式会社 取締役 (現任)	
		2017年 8月 インキュベイトファンド4号投資事業有限責任組合設立 無限責任組合員 (現任) 株式会社グラフィアー 取締役 (現任)	
		2018年 2月 インキュベイトファンドLP投資事業有限責任組合設立 無限責任組合員 (現任) ポータブル株式会社 (現 株式会社ウーオ) 取締役 (現任)	
		2018年 4月 株式会社Linc'well 取締役 (現任)	
		2018年 8月 株式会社AIメディカルサービス 取締役 (現任)	
		2019年 4月 株式会社TERASS 取締役 (現任)	

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株 式 数
4	<div style="border: 1px solid black; width: 60px; margin: 0 auto; padding: 2px;">再 任</div> たけ ち とも ゆき 武 市 智 行 (1955年11月6日)	1979年 4 月 株式会社四国銀行 入行 1996年 5 月 株式会社スクウェア (現 株式会社スクウェア・エニックス・ホー ルディングス) 入社 1996年 6 月 同社 代表取締役社長 2000年 5 月 同社 代表取締役会長 2001年 6 月 株式会社ドリーミュージック 代表取締役 2001年 8 月 株式会社トリニティーセキュリティーシス テムズ (現 株式会社ティエスエスリンク) 取締役 2005年 12月 株式会社ユビキタスエンターテインメント (現 株式会社UEI) 取締役 2008年 6 月 株式会社AQインタラクティブ(現 株式会社 マーベラス) 代表取締役社長 2009年 10月 株式会社武市コミュニケーションズ設立 代表取締役社長 (現任) 2012年 3 月 株式会社Aiming 取締役 (現任) 2015年 4 月 当社監査役 株式会社SHIFT PLUS 取締役 2015年 10月 株式会社UEIソリューションズ (現 株式会 社アルファコード) 監査役 2016年 5 月 当社社外取締役 (現任) 2016年 12月 株式会社ジモフル 取締役 (現任) 2017年 3 月 株式会社UEIソリューションズ (現 株式会 社アルファコード) 取締役 (現任) 2017年 10月 株式会社プレースホルダ 取締役 (現任)	—

候補者番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
5	<div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">新任</div> はま むら ひろ かず 濱 村 弘 一 (1961年2月8日)	1985年4月 株式会社アスキー 入社 2000年4月 株式会社エンターブレイン (現 株式会社KADOKAWA) 代表取締役社長 2005年6月 株式会社キャラクター・アンド・アニメ・ドット・コム (現 株式会社キャラアニ) 取締役 2009年4月 株式会社角川ゲームス 取締役 2009年10月 株式会社角川コンテンツゲート (現 株式会社ブックウォーカー) 代表取締役社長 2013年4月 株式会社角川グループホールディングス (現 株式会社KADOKAWA) 常務取締役 2014年10月 株式会社KADOKAWA・DWANGO (現 株式会社KADOKAWA) 取締役 2017年7月 株式会社Gzブレイン 代表取締役社長 2018年1月 一般社団法人日本eスポーツ連合 副会長 (現任) 2018年11月 カドカワ株式会社 (現 株式会社KADOKAWA) デジタルエンタテインメント担当シニアアドバイザー (現任)	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 武市智行氏、濱村弘一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 武市智行氏、濱村弘一氏を社外取締役候補者とした理由は、主にゲーム業界に長年携わっていた深い知見を有しており、当社の経営判断への助言・提言及び業務執行の監督に適しているものと判断したためであります。
4. 武市智行氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年3ヶ月となります。
5. 当社は、武市智行氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、濱村弘一氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、武市智行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、濱村弘一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令または定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
あずま 東 (1979年5月8日)	2006年12月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 2010年10月 公認会計士登録 2011年12月 株式会社サイバーエージェント 入社 2013年8月 東陽亮公認会計士事務所開設 所長(現任) 2015年7月 当社 入社 2015年9月 当社 管理部長 2016年2月 当社 取締役管理部長 2018年8月 当社 執行役員(現任)	100株

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 東陽亮氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、200万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額といたします。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー 49階
六本木アカデミーヒルズ 「タワーホール」

(49階へは、六本木アカデミーヒルズ入口から建物内に入り、専用直通エレベーターでお上がりください。)



交通のご案内

〈地下鉄〉 東京メトロ日比谷線六本木駅 1C出口 徒歩約 8分

都営大江戸線 六本木駅 3番出口 徒歩約10分

〈バス〉 都営01系統バス 渋谷～六本木ヒルズ「六本木ヒルズ」下車 (森タワー1階) 徒歩約5分

都営01系統バス 新橋～渋谷「六本木駅前」下車 (六本木通り) 徒歩約10分

なお、駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどお願いいたします。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。